

「豊橋市未来応援奨学金」に関するQ&A

No.	質問	回答	対象
1	国（日本学生支援機構）の給付型奨学金と併用受給ができるのか。	併用受給はできます。	生徒及び生計維持者 （※成人年齢改正に関する民法改正に伴い、従来の「保護者」という表記を「生計維持者」と変更しています。以下同様）
2	浪人生は受給できるのか。	奨学金の受給対象者は、高校3年生のうちに内定しますので、現在浪人中の方は受給できません。 高校推薦を得て、奨学金対象者に内定している方は、仮に進学ができなくても、卒業後2年以内（2浪）であれば、進学後に再度奨学金の申請をする権利があります。ただし、受給には所得等の条件を満たしている必要があります。	生徒及び生計維持者
3	高校3年生の時に、高校推薦を得て、奨学金対象者に内定したものの、進学できずに浪人してしまった生徒がいた場合、推薦する者を変更しても良いか。	奨学金対象者に内定していた生徒が進学できなかった際に、推薦する者を変更することはできません。	学校
4	推薦する生徒がいない場合は他校に推薦枠が移るのか。	推薦する生徒がいない場合、各校に追加募集（各校最大1人）をかけ、審査会によって欠員分を選考する予定です。	学校
5	各校の選考の結果は、学校から生徒または生計維持者に伝えられるのか。	その通りです。 なお、学校選考後、市の審査結果については市から通知します。	生徒及び生計維持者
6	所得要件について、どの年度の課税（非課税）証明書で確認をするのか。	支給年度の前年度市民税課税（非課税）証明書にて確認をします。 <u>令和8年度進学者については、令和7年度市民税課税（非課税）証明書（令和6年1月1日から令和6年12月31日までの収入による証明書）となります。</u> なお、令和7年度市民税課税（非課税）証明書は、令和7年6月1日以降に市役所資産税課（市役所東館2階）または各窓口センターにて取得可能です。 ※課税（非課税）証明書における所得要件計算方法については、別紙「収入判定例」をご参照ください。	生徒及び生計維持者
7	所得要件について、学生本人がアルバイト収入等で課税されている場合の取扱いはどうなるのか。	あくまでも生計維持者（原則、父母）が対象ですので、対象学生が課税されても支給に影響はありません。ただし、学生本人であっても、社会通念上明らかに経済的に困難とは言えない収入が有る場合については、この限りではありません。	生徒及び生計維持者
8	所得要件の確認方法について、生活保護世帯の場合は生活保護世帯であることが分かる書類をもって代用することは可能か。	可能です。生活保護世帯は、課税（非課税）証明書の代わりに、生活保護受給証明書等の提出で構いません。ただし、直近3カ月以内ものに限りします。	生徒及び生計維持者
9	対象要件について、生計維持者が1年以上豊橋市内在住とあるが、外国籍の生徒も対象となるのか。	生計維持者が1年以上豊橋市に在住していることが確認できれば、外国籍の生徒であっても対象となります。	生徒及び生計維持者
10	奨学金の給付開始後に生計維持者が豊橋市内に在住しなくなった場合はどうなるのか。	生計維持者が市外に転居した場合は給付は廃止されます。ただし、単身赴任、病気療養、死亡は除きます。	生徒及び生計維持者
11	奨学金の給付開始後に生計維持者の支給額算定基準額の合計が105,300円以上となった場合はどうなるのか。	継続申請時に、前年度の市民税課税状況を確認し、生計維持者の支給額算定基準額の合計が105,300円以上となった場合は、支給要件から外れるため、当年度の奨学金の継続受給はできません。 ただし、翌年度以降に所得要件を満たす場合には、再度支給を受けることができます。	生徒及び生計維持者
12	大学等進学後の成績の確認方法及び、奨学金の継続給付の可否について。	奨学金の給付を受ける学生には、毎年継続申請を求めます。その際には学業成績の確認をします。成績の確認方法については、在学する大学等の「成績証明書」の提出を求めます。さらに、在籍を確認するための「在籍証明書」の提出も併せて求めます。 継続支給には、本市が定める成績基準があり、学業成績が著しく不振な者については、翌年度以降の支給を廃止する場合があります。	生徒及び生計維持者
13	進学先の要件は、大学、短期大学、専修学校専門課程（専門学校）とあるが、専修学校専門課程とは何か。	専修学校のうち、専門課程を設置するものを、専修学校専門課程といいます。いわゆる専門学校です。 ただし、学校の名称に専門学校と入っていても、専修学校専門課程ではない場合は、進学先の対象外となります。	生徒及び生計維持者
14	初回支給分は5月末～6月末に振込みとあるが、4月分は振り込まれないのか。	初回分の振り込みについては、4月分（5月分）も含めて支給します。	生徒及び生計維持者
15	大学院に進学した場合も奨学金を継続して受給できるのか。	大学院については、対象となりません。	生徒及び生計維持者
16	大学で留年した場合の受給資格について。	学習意欲がない者とみなし、資格を廃止します。	生徒及び生計維持者